

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	白川 正樹
2. 審査委員	主査：（兵庫教育大学 准教授）川上 泰彦 副主査：（岡山大学 教授）高瀬 淳 委員：（兵庫教育大学 教授）別惣 淳二 委員：（鳴門教育大学 教授）佐古 秀一 委員：（滋賀大学 教授）大野 裕己
3. 論文題目	高等学校教育の質保証・向上と外部支援に関する研究 —私立高校を中心に—
4. 審査結果の要旨	<p>学校教育実践学専攻学校教育方法連合講座 白川正樹 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：令和2年2月15日（土） 19時50分～20時50分 場所：兵庫教育大学 大阪サテライト 401教室</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>第1章 私立高校教育の質の保証・向上と外部支援が求められる背景</p> <p>戦後の高等学校教育に関連する政策のレビューから、進学率の拡大とともに高等学校では教育内容の多様化と弾力化が進展し、教育の質の保証・向上が政策課題化してきたことを指摘した。また高等学校教育が量的拡大を進める過程では、私立学校が各地域の事情に応じて一定の役割を果たしてきたものの、近年の少子化のもとでは、経営状況の悪化に起因する教育の質の低下が懸念されることを示した。こうした環境変動のもと、私立高校の自律的な質保障・向上には一種の限界が見込まれるにもかかわらず、私立学校の教育の質保障・向上に関連する先行研究は財政（私学助成）の議論に収斂する傾向にあったことを明らかにした。</p> <p>第2章 本研究の目的と意義</p> <p>本研究の目的を三点挙げた。第一は、私立高校教育の質の保証・向上に関する行政的関与（助成その他の適当な方法による振興支援）の実態と課題を解明することである。第二は、私立高校教育の質保証・向上を行う政策的選択肢として、学校の自主性、自律性を尊重した外部からの専門的、側面的、非統制的な評価と支援の可能性を提示することである。第三は、私立高校教育の質保証・向上に向けた外部からの評価と支援を推進する上での組織やシステム作りに関する論点を提示することである。</p>

第3章 都道府県の私立高校振興政策と行政的関与の事例

鳥取県（公私協調的な政策のもと、高校生1人あたりの経常費助成額が全国1位）と大阪府（公私競争的な政策のもと、私立高校進学についても無償化を進める一方で、高校生1人あたりの経常費助成額が全国ワースト2位）の私立高校担当部局に対する聞き取りと資料収集を行い、行政による私学振興策の限界と可能性を明らかにした。両県の私学の規模や経営状況などが私学支援の方策を規定している一方で、いずれの県も私学行政担当部局の規模や能力は決して高くはなく、教育活動への関与は極めて限定的であった。一方で両県において公私連携的な支援活動が萌芽的にみられることから、今後の可能性を指摘した。

第4章 教育の質の保証・向上に係る外部からの評価と支援

私立高校に適用可能な自主的な質保障・向上策として、まず学校評価（第三者評価）に着目し、関連する諸施策（視学官による学校査察、政府指定の評価機関等による認証評価、ピアレビューを主体とする認証評価、自主的な第三者評価）を整理し、日本における学校評価政策の展開と現状分析のレビューから、課題を指摘した。次に民間企業による私立学校へのコンサルティングについて聞き取り調査と資料収集を行い、高い個別性が保障される一方で、専門性や公共性に限界があることを指摘した。最後に、ピアレビューにより世界規模で学校改善支援事業を展開している民間の非営利組織である AdvancED の活動について、評価基準の活用状況や学校改善事業の実態を整理し、学校の自律性を前提に継続的な学校改善を専門的・側面的に支援・促進する方策として、私立学校における教育の質保証・向上への応用可能性を指摘した。

第5章 総合考察と今後の課題

第4章までの調査・分析と考察を総合した。

教育基本法では、私立学校教育の振興を図り、その質の保証・向上を支援・促進するために「助成その他適当な方法」をとることが示されているものの、実際には大きな制約や限界を抱えていた。私立学校の自主性を尊重しながら公共性が維持・向上されるべく、早急な見直しが必要であると結論づけた。また、そのためには、私立学校教育の質の保証・向上に資する外部からの専門的、個別的、側面的な評価と支援が必要であることを主張し、具体的な組織やシステム作りの問題が残ることを指摘した。

2. 審査経過

私立学校を対象とする支援や質保障に関する先行研究の蓄積が全般的に薄いなかで、新規性・独創性のあるテーマ設定であることについて高い評価が与えられた。また、行政による質保障・向上の可能性（鳥取県および大阪府の私学行政部局）、コンサルティング企業による可能性（コアネット社）、非政府・非営利機関によるピアレビュー（同業者による評価）と支援の可能性（AdvancED）と、私立高校向けの支援と質保障の選択肢を幅広く検討したことも評価された。

学校評価をめぐることは、第三者評価についても統制的側面を持ちうるのではないかと、自律的な学校改善における自己評価の意義をどう評価するか、私立学校にとってのピア（同業者）とは誰を指すか、といった質問がなされたが、いずれについても申請者は適切な応答を行った。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は 白川正樹 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。